

令和 5 年度

小山栃木都市計画事業石橋駅周辺
土地区画整理事業特別会計補正予算書
(第 3 号)

議案第5号

令和5年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年2月21日提出

下野市長 坂村哲也

第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	石橋駅周辺土地区画整理事業	49,026

令和 5 年度

小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

款	項	事業名	許金額	翌年度繰越額	費額	明細			備考
						左の財源内訳	未収入	一般財源	
			金額	額	額	既収入	未収入	一般財源	
1	1	土地区画整理事業費	137,438	49,026	49,026	一般会計繰入金 49,026			21節 補償、補填及び 賠償金 49,026

(単位 千円)